

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-06-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	自転車盗難対策	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	宮崎		
		担当者名	一色	内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-14-01	自転車盗難対策費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 16（ 2004 ）年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進				
目的	自転車盗難件数は、区内の刑法犯認知件数全体の約3割を占めている。自転車盗は犯罪の入口とも言われているため、警察署及び地域団体と協力して、犯罪件数の削減に重点的に取り組んでいく。						
対象者等	区民全般						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内3警察署と協力し、チラシの配布、施錠を呼びかけるなど街頭活動により啓発活動を行う。</li> <li>・自転車盗難多発地域・多発時間帯に青パトによるパトロールを重点的に行う。</li> <li>・駅や自転車駐輪場周辺における盗難防止の啓発とパトロールを行う指導員を配置する。</li> <li>・自転車盗難多発場所へ注意喚起を行う横断幕等の設置を行う。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度 区民事務所やふれあい館、駐輪場でワイヤーロックを配布</li> <li>・平成24年度 自転車商組合加盟店や街頭キャンペーン等でワイヤーロックを配布</li> <li>・平成25年度 自転車商組合加盟店やキャンペーン等でワイヤーロックを配布。装着状況調査を実施</li> <li>・平成26年度 ワイヤーロックの配布及び自転車盗難防止用の看板を区内の自転車駐輪場等に設置</li> <li>・平成27年度 盗難対策専用青パトを配置、盗難防止指導員を配置（町屋・南千住・西日暮里）</li> <li>・平成28年度 盗難対策専用青パトを2台体制に増車（H29.2～）</li> <li>・平成29年度 区内三警察とキャンペーンを実施し、盗難防止キーホルダーを配布</li> <li>・平成30年度 パット見ロック作戦（一見チェーンロックを施したように見えるチラシ）の設置</li> <li>・令和元年度 被害が多発している駐輪場への防犯カメラ及びダミーカメラの設置</li> <li>・令和 2年度 盗難多発地域における盗難防止ポスター及びのぼり旗の設置</li> <li>・令和 3年度 西日暮里駅周辺の駐輪場において盗難防止の横断幕を設置</li> </ul>						
必要性	区内の自転車盗難件数は、刑法犯認知件数全体の約3割を占めており、区が目標として掲げる「治安ナンバーワン都市あらかわ」を実現するためには、自転車盗難件数を減少させることが必要不可欠である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 区内の各警察署や防犯協会などと協力し、街頭活動などを通じて区民への啓発活動を行う。						
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	
	①	自転車盗難件数	536	336	314	300	200 ※件数は暦年
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度		5年度					
重点的に推進		重点的に推進 自転車盗難は刑法犯認知件数の約3割を占めるなど、区民の体感治安に及ぼす影響が大きいため、対策を重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		20,418	27,694	28,266	33,567	34,794	34,363	34,983
決算額（4年度は見込み）		19,997	27,395	27,965	32,782	32,028	33,120	34,983
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
啓発キャンペーン実施回数		30	50	50	50	20	5	20

(単位：千円)

令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	施錠啓発キーホルダー等	777	需用費	盗難注意喚起横断幕等	636	需用費	盗難防止啓発品等	1,440
委託料等	盗難対策パト委託料等	31,251	委託料等	盗難対策パト委託料等	32,484	委託料等	盗難対策パト委託料等	33,543

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,650	2,926	▲ 724	地方税等	0	0	0
	物件費	32,028	33,120	1,092	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,967	254	▲ 1,713	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 37,645	▲ 36,300	1,345
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	37,645	36,300	▲ 1,345	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 37,645	▲ 36,300	1,345
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 37,645	▲ 36,300	1,345	

備考

行政費用では、物件費の割合が高い。内訳は、自転車盗難対策パトロール委託24,116千円、啓発指導員委託8,368千円、啓発品購入等636千円である。

問題点・課題

○自転車盗難は自転車の無施錠が原因となる場合が多いため、啓発活動等による区民の防犯意識の向上を図ることが重要であるとともに、盗難の多発している大型商業施設や集合住宅については、管理者等に被害の実態を知らせ、盗難対策を徹底してもらうよう要請する必要がある。また近年は、路上や住宅前に一時的に駐輪した自転車の盗難が増加しているため、チラシの貼付や横断幕、のぼり旗の設置等を行う必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内三警察署や地域団体、地元企業と協力して、各種キャンペーン等で自転車のカギ掛け励行を促す。	区内の警察署や事業者と協力し、盗難被害の状況やカギ掛けの励行など、啓発活動を行った。	区内の警察署や事業者等と協力し、キャンペーン等で被害の実態やカギ掛け励行の啓発を積極的に行っていく。
②	チラシや横断幕、青パトの広報等で区民に自転車盗難の実態を周知し、防犯意識向上の啓発を行う。	新たに西日暮里駅周辺の駐輪場に盗難多発の注意喚起及び盗難防止の横断幕を設置し、利用者の防犯意識の向上を図った。	盗難被害の多い駅周辺の施設や民間の駐輪場と被害状況について共有を図り、利用者の防犯意識の向上に努める。
③	盗難の多い地域や時間帯を分析し、青パトでの巡回やシルバー指導員による警戒を効果的に行う。	盗難被害の状況を分析し、青パトの警戒ルートや時間帯を変更するなど、被害の実態に即した警戒を行った。	被害の実態等を分析し、盗難が多発している地域の重点的なパトロールや注意喚起を行い、被害の未然防止に努める。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-06-02		戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事				
事務事業名	荒川区安全・安心ステーション		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	宮崎		
			担当者名	一色	内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-13-01	荒川区安全・安心ステーション						
事務事業の種類	○新規事業（○4年度 ○3年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業				
開始年度	平成 19	( 2007 )	年度	根拠	荒川区安全・安心ステーション運営要綱			
終期設定	○有 ●無	( )	年度	法令等	荒川区安全・安心ステーション使用要領			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	発生している犯罪の多くは自転車盗や万引き、侵入盗などの区民に身近なものであることから、それを防止するためには区が中心となり、区民と協働して防犯活動に積極的に取り組む必要がある。その中で、ステーションは区民が気軽に立ち寄ることの出来る地域防犯の拠点であり、区民に区の防犯に対する考え方や施策を浸透させる施設として果たす役割は大きい。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警視庁職員OB（警視庁地域安全サポーター）による地域安全活動を実施</li> <li>・区と警視庁との本格的な協力型地域安全事業・他区に先駆けたモデルケース</li> <li>・地域住民への防犯指導、地理指導の拠点</li> <li>・区独自の日常防犯・防災パトロールの実施拠点</li> <li>・安全・安心パトロールカーの活動中の立ち寄り拠点</li> <li>・区独自の防犯講習会や研修などの実施拠点</li> <li>・町会や自治会などの各種防犯活動場所としての貸出</li> <li>・町会や自治会などの防災資器材の保管場所</li> <li>・高齢者宅に対する戸別訪問等、特殊詐欺の被害を防止する啓発活動</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年6月 警視庁が都内121カ所の交番の統廃合を発表、区内では5カ所の交番が廃止対象</li> <li>・平成18年10月 区が廃止交番のうち、利用可能な3カ所の土地を都から賃借、建物は無償譲渡を受けて運営し、民間交番として再利用する計画を確認</li> <li>・平成19年6月 警視庁は、非常勤職員を当該施設に配置し、地域安全活動に従事させることを決定</li> <li>・平成19年6月 東京都と諸契約を締結し、荒川区安全・安心ステーション（町屋、荒木田、峡田）を開所</li> <li>・平成19年10月 第二日暮里小学校敷地内に区独自の日暮里安全・安心ステーションを開所</li> <li>・平成23年2月 24時間開放型ステーション（町屋、荒木田、峡田）をライトアップ</li> <li>・平成29年6月 町屋・荒木田について土地取得</li> <li>・平成30年10月 都市計画道路整備に伴い峡田が防災センター敷地内に移転（仮設）</li> <li>・令和3年11月 峡田安全・安心ステーション移設（本設）</li> </ul>							
必要性	官民一体となった地域安全施設であり、他の自治体に先駆けた安全・安心事業として必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○常勤職員 ●会計年度任用職員） 日暮里ステーションについては、区の地域安全指導員（警視庁OB）が運営している。なお、町屋及び荒木田、峡田のステーションについては、警視庁地域安全サポーターが従事している。							
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)		
	①	ステーション取扱い件数	4,530	2,706	2,063	3,000	5,970	地理案内、防犯相談等
	②	戸別訪問における防犯指導件数 ※2～3年度はポスティング含む	880	11,052	7,037	1,000	1,300	特殊詐欺対策やステーションの事業周知など。
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
重点的に推進	重点的に推進	地域における防犯活動の拠点であり、区民の安全・安心に直接関わる事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		12,313	21,721	29,105	13,645	41,390	28,233	11,851
決算額（4年度は見込み）		11,802	19,971	22,305	13,216	33,957	27,724	11,851
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
ステーション運営（4力所）		4	4	4	4	4	4	4
連絡会議開催回数		12	12	12	12	8	6	12
予算・決算の内訳		令和2年度（決算）			令和3年度（決算）		令和4年度（予算）	
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬等	10,454	報酬等	非常勤報酬等人件費	10,510	報酬等	非常勤報酬等人件費	10,476
需用費	光熱水費、修繕費等	681	需用費	光熱水費、消耗品、修繕費等	880	需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	1,096
役務費	電話料、ごみ処理券	218	役務費	電話料、ごみ処理券等	217	役務費	電話料、ごみ処理券等	258
委託料	峡田ステーション設計委託	2,699	委託料	峡田ステーション建物設置委託等	12,215	使用料	AEDリース料	21
使用料	安全・安心ステーション賃借料	3,156	使用料	峡田ステーション賃借料等	2,575			
公有財産購入費	峡田ステーション用地取得	16,664	工事請負費	峡田ステーション設置附帯工事	603			
備品購入費	ステーションエアコン購入費	85	備品購入費ほか	峡田ステーション初度調弁等	724			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額
	行政費用	給与関係費	15,322	13,182	▲ 2,140		地方税等	0	0
	物件費	4,484	3,692	▲ 792	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	301	472	171	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	177	177	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,181	313	▲ 2,868	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 23,465	▲ 18,173	5,292	
	その他行政費用	0	337	337	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	23,465	18,173	▲ 5,292	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 23,465	▲ 18,173	5,292	
	特別費用(g)	0	3,768	3,768	特別収入(f)	0	8,734	8,734	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	4,966	4,966	当期収支差額(e)+(h)	▲ 23,465	▲ 13,207	10,258	

備考

給与関係費は、職員人件費や日暮里ステーションの地域安全指導員の報酬等である。物件費の主な内訳は、光熱水費312千円、消耗品費362千円、建物等賃借料1,468千円、備品購入費723千円等である。その他行政費用として、峡田ステーション移設に伴うブラインドや看板等の設置工事費337千円がかかっている。

問題点・課題

○地域防犯の拠点としての機能をより一層高めるため、周辺住民に対し、特殊詐欺対策や犯罪発生状況などの周知をこれまで以上に推進し、防犯対策や特殊詐欺対策、自転車盗難対策など具体的な対策を啓発していく必要がある。  
○荒木田ステーション、町屋ステーションは昭和40年代に設置しており老朽化が進んでいるため、段階的に修繕を行っていく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	高齢者独居世帯に対するポストインや戸別訪問を実施し、巧妙化する特殊詐欺の具体的な手口や対策について周知する。	高齢者独居世帯に対するポストインを実施し、最新の詐欺の手口や自動通話録音機の無償貸与に関する情報を周知した。	高齢者独居世帯への戸別訪問やポストインを引き続き実施し、特殊詐欺の手口や対策に関する情報を区民に周知する。
②	区内警察署と連携したキャンペーンの参加や区民に対する声かけを積極的に行うなど、地域に密着した防犯活動を行う。	区内警察署と連携したキャンペーンに参加し、区内で発生している犯罪や防犯対策など、地域の実態に即した防犯活動を行った。	各種キャンペーンやパトロールの際に区民に対して最新の犯罪の手口等を周知し、地域防犯力の向上に努める。
③	峡田安全・安心ステーションが移設・開所することから、新たな地域防犯の拠点としての役割を区民に周知する。	峡田安全・安心ステーションを開設し、地理案内や防犯に関する相談を受けるなど、地域防犯力の向上に寄与した。	区民を犯罪から守るため、地域防犯の拠点として積極的な声かけやパトロールを行う。

他区の実況

(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)  
以下の区では、事実上町会が運営者となり、賃借料や運営費を町会が負担している。  
(実施区：渋谷、品川、杉並、墨田、台東、北、板橋、世田谷、港)

議会議決要旨

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-06-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	交通安全対策協議会運営	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	宮崎			
		担当者名	関	内線	489			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-19-01	交通安全対策協議会運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 40（ 1965 ）年度	根拠	交通安全対策基本法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区交通安全対策協議会規程					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	区内の警察署・交通安全協会・関係機関・民間団体等が相互に協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を審議するとともに、効果的に交通安全運動を推進するため、交通安全対策協議会を設置している。							
対象者等	区民							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、春と秋に交通安全対策協議会を開催し、交通安全運動の重点や交通安全対策等について協議し、決定する。</li> <li>・協議会は40人の委員（学識経験者・民間団体関係者・関係行政機関職員）で構成。うち学識経験者（議員）は6人、民間団体関係者は17人。</li> <li>・なお、協議会幹事会は22人（関係行政機関職員）の幹事で構成。</li> </ul>							
経過	交通安全対策協議会において、交通安全対策基本法第26条に基づき、区内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として、昭和46年以降、荒川区交通安全計画を策定している。なお、荒川区交通安全計画は、東京都交通安全計画を踏まえて策定している。 ※令和3年度 第11次荒川区交通安全計画策定（5年に一度改定。次回計画期間は令和8年度～12年度）							
必要性	区内の関係行政機関及び関係団体が相互の協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を審議するとともに、強力かつ効果的な交通安全運動を推進し、交通事故のない安全な住みよい荒川区を築くために必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） ・毎年、年2回春と秋に協議会を開催（令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面にて開催した）							
指  標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	区内の交通事故件数	348	309	292	280	250	※件数は暦年
	②	交通安全啓発事業参加者（人／年）	5,036	1,289	1,582	3,000	10,000	自転車講習会、シミュレータ安全教室、保護者向け教室等
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	交通安全に関する総合的な施策を協議し、効果的な取組に繋げていく事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		338	340	340	340	354	354	354
決算額（4年度は見込み）		257	243	259	129	0	0	354
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	協議会開催回数（書面開催含む）	2	2	2	2	2	2	2
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	318
需用費	食糧費	0	需用費	食糧費	0	需用費	食糧費	11
使用料等	会議会場使用料	0	使用料等	会議会場使用料	0	使用料等	会議会場使用料	25

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	5,475	5,267	▲ 208	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,951	458	▲ 2,493	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,426	▲ 5,725	2,701	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,426	5,725	▲ 2,701	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,426	▲ 5,725	2,701	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,426	▲ 5,725	2,701	

備考 給与関係費には、職員人件費のほか、協議会委員に対する報酬が含まれているが、3年度はコロナの影響で開催できなかったため、職員人件費のみである。また、例年発生している食糧費や会場使用料等の物件費も、同様の理由から3年度は発生していない。

問題点・課題 ○協議会では、町会等の地元組織や関係行政機関、学識経験者等、多様な分野から様々な意見や要望が出される。  
○これらの意見や要望を一つ一つ検証して、実現可能なものを施策に反映させ、交通安全の一層の充実を図ることが必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コロナの状況に応じて開催の判断をし、開催できない場合でも書面による報告や意見聴取を行い、さらなる施策の充実を図る。	コロナ対策のため対面会議は中止としたが、書面でこれまでの成果や今後の取組、第11次交通安全計画について報告及び意見聴取を行った。	コロナの状況に応じて開催を判断し、開催できない場合でも書面による報告や意見聴取等を行い、さらなる施策の充実を図る。
②	交通安全計画について、国や都の動向の情報収集に努め、素案作成や関係機関からの意見聴取を行い、計画の改定作業を進める。	国や都の動向について情報収集に努め、素案作成や関係機関からの意見聴取を行った上で、第11次交通安全計画を改定・発行した。	第11次交通安全計画を指針として、関係機関と連携を図りながら、交通安全対策の取組を推進していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況(要旨)	議会質問状

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-06-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	交通安全協会補助	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	宮崎			
		担当者名	関	内線	489			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-19-02	交通安全協会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 62（1987）年度	根拠	荒川区交通安全協会補助金交付要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	各交通安全協会が実施する交通安全意識の普及・啓発活動に要する経費の一部を、区が補助することにより、交通安全の推進を図り、もって区民の交通安全意識の向上並びに交通事故防止に寄与するため実施する。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川交通安全協会</li> <li>・南千住交通安全協会</li> <li>・尾久交通安全協会</li> </ul>							
内容	<p>◇交通安全協会補助事業 荒川区交通安全協会補助金交付要綱の規定に基づき、各交通安全協会が実施する交通安全意識の普及・啓発活動にかかる経費の一部を補助する。</p> <p>◇交通安全協会の活動内容 春・秋の交通安全運動期間をはじめ、日頃から地域に根ざした交通安全啓発活動を積極的に行っている。活動内容は、春・秋の交通安全運動、交通少年団活動、各種交通安全広報・啓発活動など</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成10年度 全庁的な補助金の見直しにより、補助金の額は一律10%の減。</li> <li>・平成12年度 全庁的な補助金の見直しにより、補助金の額は荒川交通安全協会が5.6%減、南千住及び尾久交通安全協会が5.2%減。</li> </ul>							
必要性	地域に根ざした交通安全啓発活動を定着させ、さらに充実させるために、担い手である各交通安全協会への支援は必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 交付申請内容を審査したうえで、補助金を交付する。							
指    標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	区内の交通事故件数	348	309	292	280	250	※件数は暦年
	②	交通安全運動参加者（人／年）	1,551	1,344	1,355	1,400	2,500	交通安全協会会員数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	交通安全協会の活動を支援し、地域における交通安全の普及啓発を図る事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	
決算額（4年度は見込み）	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	荒川交通安全協会（千円）	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
	南千住交通安全協会（千円）	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280
	尾久交通安全協会（千円）	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	交通安全協会補助	3,920	負担金補助等	交通安全協会補助	3,920	負担金補助等	交通安全協会補助	3,920

行政コスト計算書	勘定科目	2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額
	給与関係費	1,217	1,170	▲ 47	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,920	3,920	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	656	102	▲ 554	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,793	▲ 5,192	601
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,793	5,192	▲ 601	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,793	▲ 5,192	601
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,793	▲ 5,192	601

備考 行政費用の多くを補助費等が占めている。補助費等の内訳は、荒川交通安全協会への補助1,360千円、南千住交通安全協会への補助1,280千円、尾久交通安全協会への補助1,280千円である。

問題点・課題 ○交通安全協会の会員数の確保及び、運動体制の強化が課題である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	補助金交付を通じて、交通安全協会及び区内警察署の啓発活動を支援し、交通安全のさらなる推進を図っていく。	補助金交付を通じて交通安全協会の活動を支援するとともに、区としても警察署との連携でSNS等を活用した啓発を行った。	補助金交付を通じて交通安全協会の啓発活動を支援し、交通安全のさらなる推進を図っていく。
②	オンライン等イベント以外の媒体も活用して啓発活動を行い、交通事故件数の23区最少を継続していく。	コロナ禍でイベント等は軒並み中止となったが、ポスター等を活用した啓発活動を行い、交通事故件数23区最少を達成した。	あらゆる媒体を活用した啓発活動を行い、交通事故件数の23区最少を継続していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	



# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-06-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	交通安全啓発	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	宮崎		
		担当者名	安藤	内線	489		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-19-03	交通安全啓発費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 37（ 1962 ）年度	根拠	道路交通法、東京都自転車安全利用条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区ながらスマホ防止条例（通称）等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	05	交通安全対策の推進				
目的	区内における交通事故の防止						
対象者等	区民等						
内容	<p>◇交通安全教室等 自転車シミュレーターや、スタントマンが交通事故を再現するスケアード・ストレイト等の手法を活用した交通安全教室を、区内三警察署と連携して実施。</p> <p>◇保護者向け交通安全講話 子どもの安全確保につなげるため、区内の保育園や幼稚園を巡回し、保護者に交通安全講話を実施。</p> <p>◇自転車保険加入促進事業（令和2年度～） 図書カードの交付によりTSマークの取得を支援し、自転車保険の加入や、安全点検の促進を行う。</p> <p>◇自転車安全利用講習会（令和2年度～ランクアップ制導入、令和4年度～電動アシスト自転車講習開始） 区内警察署と連携し荒川自然公園交通園や小学校で実施。交通ルールの習得を推進する。</p> <p>◇高齢者運転免許証自主返納支援事業（令和2年度～） 図書カードや交通安全啓発品の交付により運転免許証の自主返納を促進し、事故の未然防止を図る。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年度 自転車運転免許制度として、自転車安全利用講習会を実施。</li> <li>・平成24年度 自転車シミュレーターを都内区市町村として初めて導入。</li> <li>・平成29年度 区内全ての保育園や幼稚園等を巡回し、保護者向け交通安全教室を実施。</li> <li>・令和 2年度 自転車保険加入促進事業（TSマーク取得支援）を実施。 高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施。 自転車安全利用講習会のリニューアル実施。</li> <li>・令和2年10月 荒川区スマートフォン等の使用による安全を阻害する行為の防止に関する条例制定。</li> <li>・令和3年1月 同条例施行。</li> <li>・令和 4年度 電動アシスト自転車の安全利用講習会を実施（自転車安全利用講習会と同時実施）。</li> </ul> <p>&lt;参考&gt; 令和2年4月1日 東京都自転車安全利用条例改正。自転車賠償責任保険の加入義務化（罰則無）</p>						
必要性	交通事故を一件でも減らすため、地域の活動に対する支援と区民に対する意識啓発は必要不可欠である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 区内三警察署等との連携により実施する。また、「スケアード・ストレイト」等事業の一部については、民間企業に業務委託している。						
指  標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	
	①	区内の交通事故件数	348	309	292	280	250 ※件数は暦年
	②	自転車シミュレーターを使った交通安全教育実施回数	7	2	2	7	15
③	自転車安全利用講習会実施回数	30	20	25	30	35	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度		5年度					
重点的に推進	重点的に推進	23区全体でも特に割合が高い自転車関与事故、高齢者関与事故、子ども関与事故件数を削減し、区内における交通事故の防止を図るため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	5,366	5,224	7,526	7,619	13,164	10,714	11,080	
決算額(4年度は見込み)	4,369	4,861	6,405	5,129	6,526	7,859	11,080	
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	自転車安全利用講習会(回数)	31	32	35	30	20	25	30
	自転車安全利用講習会(参加者数)	1,147	1,239	1,287	1,219	1,151	1,471	1,500
	自転車保険加入促進事業申請者数					259	393	500
	高齢者運転免許証自主返納支援事業申請者数					310	365	450

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	啓発用品購入費等	6,493	需用費	啓発用品購入等	6,642	報償費	自転車講習会託児謝礼	22
役務費	つどい出演料等	0	役務費	図書カード郵送料	271	需用費	啓発用品購入等	6,951
委託料	交通安全スタント委託等	33	委託料	路面シート設置委託等	946	役務費	つどい出演料、郵送料等	941
使用料	つどい会場使用料等	0	使用料	つどい会場使用料等	0	委託料	スケアード、バスラッピング等	2,729
						使用料	つどい会場使用料	171
						備品購入費	電動アシスト自転車購入費	266

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	11,558	11,119	▲ 439	地方税等	0	0	0	
	物件費	6,526	7,859	1,333	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	261	382	121	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	261	382	121	
	賞与・退職給与引当金繰入額	6,230	966	▲ 5,264	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 24,053	▲ 19,562	4,491	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	24,314	19,944	▲ 4,370	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 24,053	▲ 19,562	4,491	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 24,053	▲ 19,562	4,491	

備考 行政費用では、給与関係費と物件費の割合が高い。物件費のほとんどを交通安全の啓発品や横断幕、注意喚起ステッカー等の消耗品購入が占めている。行政収入では、自転車の点検整備を促進する事業に対しての都支出金があり、3年度は382千円の収入があった。

問題点・課題 ○区内の交通事故件数は令和3年23区最少を記録した。一方で、交通事故総件数に占める自転車関与事故、高齢者関与事故、子ども関与事故が占める割合は、23区でも高い水準にある。  
○これらの交通事故を減らすため、ソフト面での対策として、交通ルールの啓発・交通安全意識の醸成を粘り強く行い浸透させていくことが重要であり、効果的・効率的な取組を展開していく必要がある。  
○さらに、交通事故防止の有効な取組として、防災都市づくり部の関係各課とも連携を図り、ガードパイプの設置や路面標示など、ハード面での対策もさらに進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	TSマークの取得や免許返納の促進事業について積極的に周知し、自転車利用者や高齢者への支援・啓発を実施する。	TSマーク取得や免許返納の促進事業について、区民にとって利用しやすい制度となるよう、新たに電子申請による受付を開始した。	紙の申請だけでなく、電子申請についても積極的に周知を図り、自転車の点検や保険加入、高齢者の免許返納の促進を図っていく。
②	自転車安全利用講習会等について、コロナ感染状況を見ながら可能な限り開催し、交通ルールの周知啓発に取り組む。	自転車安全利用講習会については、参加人数の制限を設けるなどして可能な限り開催し、交通ルールの周知啓発に取り組んだ。	新たに電動アシスト自転車の講習会を開催するなど、子育て世代や高齢世代に対する交通ルール等の啓発を強化していく。
③	ながらスマホの防止に向けた啓発活動について、関係各所と連携を図りながら、さらに取組を強化する。	新たな取組として、区内携帯電話販売店でのポスター掲示、区民事務所等へののぼり旗設置、警察と連携した駅前啓発活動等を行った。	ながらスマホ防止啓発として、多様な媒体を活用した広報に加え、街頭キャンペーン等の直接的な啓発活動も行っていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)状況	令和元年度9月会議 令和元年度決算に関する特別委員会 令和2年度決算に関する特別委員会 令和3年度決算に関する特別委員会 令和3年度予算に関する特別委員会	自転車の交通安全対策について 高齢ドライバーの事故防止について 自転車の交通安全対策、歩車分離式交差点の渡り方ほか ながらスマホ・自転車の安全対策、電動キックスケーターについて TSマーク取得支援の状況や今後の目標、ながらスマホ対策について
----------	---	--

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-06-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																														
事務事業名	防犯カメラを活用した防犯環境の整備	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	宮崎																															
		担当者名	人見	内線	494																															
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-15-01	防犯カメラを活用した防犯環境の整備																																		
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																															
開始年度	平成 16（ 2004 ）年度	根拠	荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱																																	
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区防犯カメラ設置及び運用に関する条例																																	
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画																																
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市																																	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり																																	
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進																																	
目的	町会や自治会、商店街等の地域団体が整備する防犯カメラに対し、その導入経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、防犯カメラを広く普及させ、地域の防犯力を高める。																																			
対象者等	区民、町会、商店街等																																			
内容	<p>町会や自治会、商店街等の地域団体が防犯カメラを設置する場合、その導入経費及び維持管理費、更新時費用の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「東京都防犯設備の整備に対する市区町村補助金交付要綱」（商店街単独及び商店街の連合体） 補助内容 地域団体1/3、都1/3（限度額300万円）、区1/3（限度額300万円）</li> <li>「東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付金要綱」（単独又は連携した地域団体） 補助内容 地域団体1/6、都3/6（限度額 単独の地域団体：300万円 連携した地域団体：450万円）、区2/6（単独の地域団体：200万円 連携した地域団体300万円）</li> <li>「東京都防犯カメラ維持管理経費補助金交付要綱」 補助内容 保守料及び修繕費 地域団体1/6 都3/6 区2/6</li> <li>「東京都防犯設備運用経費補助金交付要綱」 補助内容 維持管理費： 地域団体1/6 都3/6 区2/6</li> </ul>																																			
経過	<p>防犯カメラの設置台数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1地区13台</td> <td>平成23年度</td> <td>1地区23台</td> <td>平成24年度</td> <td>3地区55台</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>4地区44台、区が独自で設置：22台</td> <td>平成26年度</td> <td>3地区42台、区が独自で設置：22台</td> <td>平成28年度</td> <td>7地区64台</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>6地区50台、区が独自で設置：22台</td> <td>平成29年度</td> <td>7地区80台、区が独自で設置：25台</td> <td>平成30年度</td> <td>7地区33台、区が独自で設置：23台</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>12地区64台、区が独自で設置：25台</td> <td>令和2年度</td> <td>5地区19台、2地区更新19台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3地区 3台 2地区更新22台 区更新 22台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>累計 59地区490台、3地区更新41台 区独自139台 区更新22台</p>						平成22年度	1地区13台	平成23年度	1地区23台	平成24年度	3地区55台	平成25年度	4地区44台、区が独自で設置：22台	平成26年度	3地区42台、区が独自で設置：22台	平成28年度	7地区64台	平成27年度	6地区50台、区が独自で設置：22台	平成29年度	7地区80台、区が独自で設置：25台	平成30年度	7地区33台、区が独自で設置：23台	令和元年度	12地区64台、区が独自で設置：25台	令和2年度	5地区19台、2地区更新19台			令和3年度	3地区 3台 2地区更新22台 区更新 22台				
平成22年度	1地区13台	平成23年度	1地区23台	平成24年度	3地区55台																															
平成25年度	4地区44台、区が独自で設置：22台	平成26年度	3地区42台、区が独自で設置：22台	平成28年度	7地区64台																															
平成27年度	6地区50台、区が独自で設置：22台	平成29年度	7地区80台、区が独自で設置：25台	平成30年度	7地区33台、区が独自で設置：23台																															
令和元年度	12地区64台、区が独自で設置：25台	令和2年度	5地区19台、2地区更新19台																																	
令和3年度	3地区 3台 2地区更新22台 区更新 22台																																			
必要性	犯罪抑止及び地域の防犯力向上のため必要な取組である。																																			
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 防犯カメラを設置する地域団体に設置場所等をアドバイスし、経費の一部を補助する。																																			
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明																													
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)																												
	①	刑法犯認知件数	1,537	1,242	1,078	1,050	1,000	23区最少件数を目指す ※件数は暦年																												
	②																																			
③																																				
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																																		
4年度		5年度																																		
重点的に推進		重点的に推進																																		
犯罪抑止及び地域の防犯力向上を図る重要な事業であるため、重点的に推進する。																																				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		26,374	33,542	33,518	31,959	29,566	24,883	37,913
決算額(4年度は見込み)		20,060	28,882	19,016	29,400	15,081	20,512	37,913
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	防犯カメラ設置台数(地域団体)	55	80	33	64	19	3	12
	防犯カメラ設置台数(区)	0	25	23	25	0	0	0
	防犯カメラ更新台数(区)						22	22
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	防犯カメラ電気料等	995	需用費	防犯カメラ電気料等	633	需用費	防犯カメラ電気料等	1,529
委託料	防犯カメラ保守料	1,638	委託料	防犯カメラ保守料	1,800	委託料	防犯カメラ保守料	1,938
使用料等	防犯カメラ共架料	175	使用料等	防犯カメラ共架料	170	使用料等	防犯カメラ共架料	283
負担金補助等	地域団体補助等	12,273	備品購入費	防犯カメラ購入費	5,817	備品購入費	防犯カメラ購入費	8,869
			負担金補助等	地域団体補助等	12,092	負担金補助等	地域団体補助等	25,294

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	7,300	7,608	308	地方税等	0	0	0	
	物件費	2,808	8,420	5,612	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	7,016	6,944	▲72	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	12,273	12,092	▲181	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7,016	6,944	▲72	
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,934	661	▲3,273	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲19,299	▲21,837	▲2,538	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	26,315	28,781	2,466	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲19,299	▲21,837	▲2,538	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲19,299	▲21,837	▲2,538		

備考 行政費用では、町会等に対する防犯カメラ設置補助による補助費等の割合が高い。3年度は、劣化した防犯カメラの更新を行ったため、物件費が大幅に増加している。都支出金は、町会等の防犯カメラ整備や維持管理に対する東京都の補助金である。

問題点・課題 ○防犯カメラは、犯罪の抑止効果に大きな力を発揮し、さらに犯罪捜査においては欠かすことのできないツールとなっている。幹線道路内側部分の生活道路等においては少ない地域も存在しているため、町会や商店街による防犯カメラ設置について、今後も積極的に設置が促進されるよう、補助制度を活用して支援していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	町会等に対する補助制度の積極的な周知により、防犯カメラの設置を促進し、地域の防犯力向上を図る。	治安悪化につながるゴミの不法投棄などを防止するため、町会の防犯カメラの設置促進を図った。	町会や商店街の防犯カメラの更新・新設を積極的に支援し、地域の防犯力向上を図る。
②	区や町会等が設置している防犯カメラについて、経年劣化による更新や保守を進め、防犯設備の適切な維持管理を行う。	町会等が設置する耐用年数を経過した防犯カメラについて、区から積極的に補助制度の周知を行い、機器の更新を支援した。	区や町会等が設置している防犯カメラについて、経年劣化による更新や保守を進め、防犯設備の適切な維持管理を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)の状況	令和元年度決算に関する特別委員会 令和元年度11月健康・危機管理対策調査特別委員会 令和2年度予算に関する特別委員会 令和4年度6月会議	区内の防犯カメラの設置状況と効果について 区内の街頭防犯カメラの設置状況等について 区内の防犯カメラの設置状況と設置補助について 放課後時間帯の子どもを見守る防犯カメラについて
-----------	---	---

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-06-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	荷さばき駐車場設置	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	宮崎			
		担当者名	関	内線	489			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-20-01	荷さばき駐車場運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 18（2006）年度	根拠	荒川区「荷さばき駐車場」設置要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	区施設を活用して短時間荷さばきができる駐車スペースを確保することにより、路上駐車削減が可能となり、もって交通事故防止や交通渋滞の解消等を図る。							
対象者等	区内において集配業務や福祉・介護サービス等に従事する者。							
内容	◇利用時間 30分未満 ◇利用料 無料 ◇設置箇所 13箇所 ①南千住第4児童遊園（南千住1-56-11）      ②南千住清掃車庫（南千住4-1-8） ③荒川総合スポーツセンター（南千住6-45-5）      ④南千住図書館・ふるさと文化館（南千住6-63-1） ⑤サンパール荒川（荒川1-1-1※地下駐車場）      ⑥あらかわエコセンター（荒川1-53-20） ⑦ゆいの森あらかわ（荒川2-50-1※地下駐車場）      ⑧生涯学習センター（荒川3-49-1） ⑨町屋文化センター（荒川7-20-1）      ⑩荒川さつき会館（荒川8-16-13） ⑪町屋五丁目住宅※区民住宅（町屋5-9-2）      ⑫清掃リサイクル事務所（町屋5-19-1） ⑬あらかわ遊園スポーツハウス（西尾久8-3-1）							
経過	◇荷さばき駐車場の設置にかかる経緯 ・平成18年度 駐車スペースのある区施設に設置 ・平成19年度 民間駐車場等も含めて設置 ・平成27年度 民間駐車場等における実施を終了 ・令和3年度 区HPに都内時間貸駐車場検索サイトへのリンクを追加							
必要性	区内の交通事故防止に資するため、必要な取組である。							
実施方法	（1直営）      （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 区施設の駐車スペースの活用							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	荷さばき駐車場設置箇所	12	13	13	13	13	荷さばき駐車場設置箇所
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続						
区内における交通事故防止や交通渋滞の解消を図るため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		83	83	83	84	84	82	78
決算額（4年度は見込み）		73	83	80	83	60	63	78
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	荷さばき駐車場設置数（公共）	15	15	15	12	13	13	13
	荷さばき駐車場設置数（民間）	0	0	0	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	駐車場関係消耗品	60	需用費	駐車場関係消耗品	63	需用費	駐車場関係消耗品	78

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,217	1,170	▲ 47	地方税等	0	0	0	
	物件費	60	63	3	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	656	102	▲ 554	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,933	▲ 1,335	598	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,933	1,335	▲ 598	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,933	▲ 1,335	598	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,933	▲ 1,335	598		

備考 物件費の内容は、荷さばき駐車場に設置する案内表示板の購入費等である。

問題点・課題  
 ○情報を必要とする対象者に対し、設置場所や利用方法を効果的に周知出来る方法を検討する（現在はホームページや、啓発グッズ等で広報している）。  
 ○新規設置場所に際しては、コインパーキング等、民間駐車場の設置状況等を踏まえて検討していく。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ホームページ等での周知をするとともに、新たな施設整備に合わせて適地を検討していく。	ホームページで周知を行ったほか、駐車場の利用状況を確認し、劣化した案内表示板等を順次交換するなど、適切な維持管理に努めた。	ホームページ等の周知を継続するとともに、新たな施設整備に合わせて適地を検討し、劣化した案内表示板等の交換も適宜行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況(要旨) 平成18年1定 駐車違反の取締り強化と道路管理者としての荷さばきスペースの確保について  
 平成30年度決算に関する特別委員会 荷さばき駐車場の増加について  
 令和2年度決算に関する特別委員会 コロナ禍での需要増を見込んだ荷さばき駐車場増設について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-06-08		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特殊詐欺対策		部課名	区民生活部生活安全課		課長名	宮崎	
			担当者名	人見		内線	494	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-17-01	特殊詐欺対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 27	（ 2015 ）	年度	根拠	荒川区安全・安心まちづくりを推進するための組織に関する要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	オレオレ詐欺等の特殊詐欺から、被害に遭いやすい高齢の区民を守る。							
対象者等	区民全般							
内容	・特殊詐欺対策について、関係機関と連携した防犯啓発活動を実施。 ①コミュニティバスに車体広告を掲出し運行 ②シルバー大学、高齢者クラブ、その他福祉施設、庁内各部とも連携して啓発活動を実施 ③各警察署への懸垂幕設置 ④オレオレ詐欺撲滅対策コンテストの開催（平成30年度） ⑤特殊詐欺事例集の作成・配布 ⑥電話自動通話録音機の無償貸与 ⑦防災行政無線を活用した受け子撃退作戦の実施や放送と連動した青パトのパトロールやATM警戒 ⑧行政と関わりの少ない一人暮らしの高齢者宅に対する戸別訪問・啓発チラシ等ポスティング ⑨安全・安心かわら版や都電チャンネル等、多様な媒体を活用した広報啓発 ⑩振り込め詐欺被害防止を目的とした、職員による年金支給日等のATM警戒							
経過	平成27年 7月	電話自動通話録音機の無償貸与受付開始						
	平成28年 1月	特殊詐欺根絶セミナー開催		6月	防犯かわら版発行			
	平成29年 7月	荒川環境衛生協会との覚書の締結						
	平成30年 2月	防災行政無線を使用した受け子撃退作戦の実施						
	9月	行政と関わりが少ない高齢者を対象とした戸別訪問を開始						
	12月	さらなる注意喚起を図るため、ラッピングバスをリニューアル						
	令和元年 7月	無人ATMや駅に詐欺被害防止対策として、警察官等身大パネルや啓発ポスターを設置						
	令和元年 9月	NTT東日本の特殊詐欺解析AIを用いた詐欺対策の実証実験に参加						
	令和2年度	コロナ禍における啓発として、高齢者世帯に対するチラシ等のポスティング実施						
	令和3年度	職員によるATM警戒、中学生を対象とした特殊詐欺加担防止の啓発を実施						
必要性	高齢者を狙った極めて悪質な犯罪である特殊詐欺を撲滅する必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 関係機関と連携し区民への防犯啓発活動を行うとともに、被害に遭わないための施策を検討し実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	特殊詐欺の件数	58	26	37	20	4	オレオレ詐欺、還付金詐欺等、手法は多岐にわたる。※件数は暦年
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進		重点的に推進		特殊詐欺に係る被害1件の被害額も大きく、区民に与える影響が大きいことから、被害撲滅のための取組を重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		15,545	17,342	30,156	41,206	32,425	18,590	17,744
決算額（4年度は見込み）		11,319	15,959	26,765	21,936	26,029	14,961	17,744
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
防災行政無線による注意喚起件数			21	244	317	110	117	110
戸別訪問（R2～3はポスティング含）件数				1,104	880	11,229	7,037	8,000
録音機貸与台数（新規）		464	946	1,528	814	708	1,035	1,000

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	臨時職員報酬	1,289	報酬等	臨時職員報酬	1,592	報酬	臨時職員報酬	1,970
職員手当等	臨時職員期末手当	123	職員手当等	臨時職員期末手当	319	職員手当等	臨時職員期末手当	394
旅費	臨時職員旅費	0	需用費	特殊詐欺啓発用品等	5,016	旅費	臨時職員旅費	120
需用費	防犯啓発用品等	16,671	役務費	都電チャンネル等	2,077	需用費	防犯啓発用品等	4,807
役務費	都電チャンネル	2,059	委託料	録音機設置委託等	5,952	役務費	都電チャンネル等	2,087
委託料	録音機設置委託等	5,885	使用料	戸別訪問駐車場使用料等	5	委託料	録音機設置委託等	8,305
使用料	戸別訪問駐車場使用料	2				使用量	戸別訪問駐車場使用料等	61

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	9,928	9,470	▲ 458	地方税等	0	0	0	
	物件費	24,618	13,051	▲ 11,567	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	5,820	418	▲ 5,402	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	5,820	418	▲ 5,402	
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,638	662	▲ 3,976	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 33,364	▲ 22,765	10,599	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	39,184	23,183	▲ 16,001	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 33,364	▲ 22,765	10,599	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 33,364	▲ 22,765	10,599		

備考 行政費用では、物件費の割合が高い。物件費の主な内訳は、啓発品等の購入費5,016千円、ラッピングバス広告料等2,077千円、自動通話録音機取付委託等5,952千円である。行政収入では、自動通話録音機購入に係る都支出金が、購入数の減に伴い5,402千円減額となった。

問題点・課題  
 ○アポ電情報入手時におけるパトロールやATM警戒、区民に対するアポ電情報の周知等の機動的な対応。  
 ○高齢者世帯(独居)各戸訪問について、実施状況等を踏まえた効率的・効果的な訪問方法を検討する必要がある。  
 ○従来の自動通話録音機を取り付けている場合でも、詐欺のアポ電がかかってくるケースが増えているため、注意喚起の強化や新たな対策の検討が必要である。  
 ○アポ電件数が非常に多く手口が巧妙化しているため、随時情報を分析し、区民に周知する必要がある。

問題点・課題の改善策								
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容			令和3年度に実施した改善内容および評価			令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容	
①	防災行政無線や青パトの広報による周知を徹底するほか、警察署と連携したATM警戒など、被害を水際で防ぐ取組を強化する。			振り込め詐欺等が多発しているATMにおいて職員による警戒を実施したほか、警察署と合同で高齢者宅にハガキによる注意喚起を行った。			ATM警戒や青パトによる広報、防災行政無線を活用した注意喚起など、複合的な対策を推進することで、被害の未然防止を図る。	
②	ポスティングに加え、コロナの状況次第で戸別訪問も順次再開し、高齢者独居世帯に対して、詐欺の注意喚起を直接行う。			コロナ感染状況を見ながら高齢者独居世帯への戸別訪問を一部再開し、自動通話録音機の設置促進や詐欺被害防止の注意喚起を行った。			コロナ感染状況に応じて戸別訪問等を実施し、巧妙化する特殊詐欺の手口や対策について周知を図る。	
③	町会回覧板やチラシ全戸配布での啓発を行うとともに、区民の目を引くデザインを心がけ、詐欺手口の周知を行う。			高齢者向けの町会回覧板等による被害防止の啓発に加え、中学生向けに漫画形式のチラシを配布し、詐欺加担防止の啓発も実施した。			チラシの全戸配布等において、高齢者の興味を引くクイズ形式など内容の工夫を図り、より効果的な啓発を実施する。	
他区の実況	(実施 22 区)	未実施	0 区	不明	0 区)			
議会(要旨)質問状況	令和元年度6月会議 令和元年度6月健康・危機管理対策調査特別委員会 令和元年度決算に関する特別委員会 令和3年度決算に関する特別委員会			特殊詐欺撲滅について 特殊詐欺の現状と被害防止対策について 特殊詐欺の被害状況と区の対策について 特殊詐欺の現状と対策、録音機の設置促進について				



# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-06-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	治安向上対策事業	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	宮崎			
		担当者名	一色	内線	494			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-18-01	治安向上対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 29（2017）年度	根拠	荒川区防犯協会補助金交付要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	荒川区住まいの防犯対策補助金交付要綱					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	身近な犯罪から区民を守るため、安全・安心パトロールカー（青パト）による巡回や防犯啓発指導員による防犯講話の実施の他、自ら防犯活動を行う地域住民への防犯活動用品の支給など、様々な防犯啓発活動を推進し地域防犯力の向上を図る。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 繁華街、公園、駐車場、通学路等での青パトによる巡回、広報活動、迷惑行為を行っている者への注意、犯罪及び不審者発見時における警察への通報等を行う。</li> <li>・ 自ら防犯活動を行う地域住民・団体に対し、防犯ベストや防犯ブルゾン等防犯活動用品を支給する。</li> <li>・ 町会や団体が行う防犯に関する集会や勉強会等に、区の防犯啓発指導員等を派遣し警察署と連携して防犯講話等を行う。また、地域安全のつどい等で防犯寄席を実施する。</li> <li>・ 防犯に関わる諸課題についての討議及び情報交換等を行う「安全・安心まちづくり協議会」の運営</li> <li>・ 防犯知識の普及宣伝活動などを行う各地域の「防犯協会」に補助を行う。</li> <li>・ ひったくり被害を防止するための自転車の前かご用の防犯カバーを配布する。</li> <li>・ 区民が、防犯カメラ・鍵・補助錠・防犯フィルム・センサーアラーム等の防犯対策品を購入した際に、その費用の2分の1（防犯カメラ2万円（戸建）、15万円（共同住宅）、録画機能付きインターホン7千円、他は上限5千円）を補助する。</li> </ul>							
経過	<p>○安全・安心パトロール業務 平成16年度から青パト1台で運用開始（午後9時から午前5時まで巡回）し、17年度に2台、18年度に3台体制となり、23年度には荒川防犯協会所有の1台を緊急事案対応時に共同使用することとなった。 29年2月からは、3台に加え自転車盗難対策の青パトが2台稼働し、現在、通常時は計5台体制で運用。</p> <p>○防犯対策補助 平成30年7月から区民の防犯対策設備費用を支援する住まいの防犯対策補助金制度を拡充した。</p> <p>○防犯啓発活動 ・平成17年度から町会、学童クラブ等に指導員を派遣。防犯指導を警察署と連携して行っている。 ・平成27年度より、郵便局や信用金庫、コンビニ等の区内事業者の協力を得て、配達等の業務を行いながら地域の見守り活動を行う「ながら見守り活動事業」を開始した。 ・令和4年2月「ながら見守り活動事業」に関して、新たに東京都柔道整復師会荒川支部と協定締結。</p>							
必要性	区による自主防犯パトロールや地域住民への防犯に関する活動支援、情報提供は区民の安全で平穏な生活を維持するために不可欠である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 安全・安心パトロール業務について、民間企業に業務委託（令和3年度 63,610千円）。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	刑法犯認知件数	1,537	1,242	1,078	1,050	1,000	※件数は暦年
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進		重点的に推進 区民の防犯意識の向上や犯罪抑止を図り、治安ナンバーワンを目指すため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		64,841	64,856	72,059	87,815	86,068	86,951	87,717
決算額(4年度は見込み)		59,237	64,085	70,496	84,743	82,485	82,509	87,717
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	青パト取扱件数(事件事故の警察引継ぎ等)	64	89	54	32	69	191	100
	住まいの防犯対策補助金申請件数	111	113	253	418	325	308	400
	防犯講話実施回数	66	150	105	84	21	15	50
	防犯ベスト・ブルゾン配布枚数	73	1,030	60	60	30	503	100
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	防犯寄席謝礼	111	報償費	防犯寄席謝礼等	181	報償費	防犯寄席謝礼等	675
需用費	青パトガソリン、防犯用品等	5,914	需用費	青パトガソリン、防犯用品等	6,172	需用費	青パトガソリン、防犯用品等	6,693
役務費	車両保険	82	役務費	車両保険	77	役務費	車両保険	121
委託料	防犯パトロール	63,610	委託料	防犯パトロール	63,610	委託料	防犯パトロール	65,995
使用料	パトロールカーリース	2,854	使用料	パトロールカーリース	3,213	使用料	パトロールカーリース	4,186
負担金	防犯協会、住まい補助	9,914	備品購入費	防犯対策用刺股	91	負担金	防犯協会、住まい補助	10,047
			負担金	防犯協会、住まい補助	9,165			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	7,908	7,023	▲ 885	地方税等	0	0	0	
	物件費	72,378	73,086	708	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	10,107	9,422	▲ 685	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	75	0	▲ 75	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	75	0	▲ 75	
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,262	610	▲ 3,652	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 94,580	▲ 90,141	4,439	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	94,655	90,141	▲ 4,514	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 94,580	▲ 90,141	4,439	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 94,580	▲ 90,141	4,439	

備考 行政費用では、物件費の割合が高い。物件費の主な内訳は、パトロール車両ガソリン代2,443千円、啓発品購入3,722千円、パトロール委託63,610千円、車両リース3,213千円である。補助費等の主な内訳は、防犯対策補助金5,567千円、防犯協会補助金3,597千円である。

問題点・課題 ○犯罪の発生は、時間・場所・状況に変化があることから、区内の最新の犯罪発生状況を分析し、青パトのパトロールコースの変更や広報の内容、チラシの配布等を適宜変更する必要がある。  
○最新の犯罪情勢や、最新の防犯施策について周知を行う機会を増やすとともに、一人ひとりが地域防犯について考え、行動に移すことができるよう、具体事例を活用した指導啓発を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ワクチン接種詐欺など最新の犯罪情勢について分析し、青パトの放送やチラシによる広報を行い、被害防止に努める。	警察署や青パトとの連携に加え、新たに柔道整復師会とながら見守り協定を締結するなど、区内事業者との連携体制の強化を図った。	警察署や青パト、ながら見守り活動を行う区内事業者と緊密な連携を図り、犯罪等の発生時には迅速な広報を行う。
②	住まいの防犯対策補助金をチラシ等で積極的に周知し、区民の防犯対策を促進することで、地域の防犯力向上を図る。	住まいの防犯対策補助金について、防犯用品を扱う大型店舗にポスターを掲示するなどの周知に努め、区民の防犯対策を促進した。	住まいの防犯対策補助金のさらなる周知に努め、区民の自主的な防犯対策を促進し、地域の防犯力向上を図る。
③	都電チャンネルや啓発チラシの全戸配布等を通じて、区内の犯罪情勢や手口を周知し、防犯意識の向上を図る。	あらかわ安全・安心スポットを開設し、主に子ども向けに防犯クイズや啓発グッズの配布を行い、防犯意識の向上を図った。	あらかわ安全・安心スポットのさらなる周知を図るとともに、かわら版や都電チャンネル等様々な媒体を活用した啓発を行う。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	令和2年度予算に関する特別委員会 著名人の音声を活用した防犯対策(青パト・防災行政無線)住まいの防犯対策補助金制度について